

承認第15号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年5月26日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和元年度木津川市公共下水道事業会計補正予算第3号について

令和元年度

公共下水道事業会計補正予算第3号

京都府木津川市

令和元年度 木津川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和元年度木津川市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度木津川市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		(収	入)	
第1款 下水道事業収益	2,380,075千円	△26,062千円		2,354,013千円
第2項 営業外収益	1,464,369千円	△26,062千円		1,438,307千円
(支 出)				
第1款 下水道事業費用	2,380,075千円	△26,062千円		2,354,013千円
第1項 営業費用	2,205,149千円	△25,803千円		2,179,346千円
第2項 営業外費用	171,776千円	△259千円		171,517千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額519,382千円は、過年度分損益勘定留保資金45,850千円及び当年度分損益勘定留保資金473,532千円で補てんするものとする。）

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		(収	入)	
第1款 資本的収入	576,808千円	△117,520千円		459,288千円
第1項 企業債	343,600千円	△139,000千円		204,600千円
第3項 他会計補助金	107,971千円	20,619千円		128,590千円
第6項 基金繰入金	3,094千円	861千円		3,955千円
(支 出)				
第1款 資本的支出	1,116,910千円	△138,240千円		978,670千円
第1項 建設改良費	449,248千円	△138,240千円		311,008千円

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	158,300千円	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは低利に借換することができる。
流域下水道事業	46,300千円			
計	204,600千円	—	—	—

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	107,792千円	△818千円	106,974千円

第6条 予算第10条に定めた他会計からの補助金の金額を、401,527千円に補正する。

令和2年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

令和元年度 木津川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
（実施計画）

1. 収益の収入及び支出

（1）収 入

款	項	目	既決予定額
1．下水道事業収益			2,380,075
	2．営業外収益		1,464,369
		2．他会計補助金	
収 入 合 計			2,380,075

（単位：千円）

補正予定額	計	備 考
△26,062	2,354,013	
△26,062	1,438,307	
△26,062	272,937	1. 一般会計補助金
△26,062	2,354,013	△26,062

（2）支 出

款	項	目	既決予定額
1．下水道事業費用			2,380,075
	1．営業費用		2,205,149
		1．管渠費	32,068
		2．処理場費	123,447
		3．普及指導費	901
		4．業務費	62,157
		5．総係費	82,702
	6．流域下水道維持管理費	566,791	
2．営業外費用		171,776	
	1．支払利息及び企業債利息	164,775	
支 出 合 計			2,380,075

（単位：千円）

補正予定額	計	備 考
△26,062	2,354,013	
△25,803	2,179,346	
△7,200	24,868	2. 光熱水費
		△1,400
		3. 通信運搬費
		△100
		4. 委託料
△15,082	108,365	△2,900
		7. 修繕費
		△1,100
		9. 工事請負費
		△1,700
△15,082	108,365	1. 備消耗品費
		△100
		2. 燃料費
		△100
		3. 光熱水費
△301	600	△1,100
		4. 委託料
		△13,082
		5. 修繕費
		△700
△301	600	1. 補助及び交付金
△1,800	60,357	△301
		1. 委託料
△1,418	81,284	△1,400
		2. 貸倒引当金繰入額
		△400
△1,418	81,284	2. 手当
		△818
		12. 委託料
△2	566,789	△400
		16. 修繕費
		△200
△2	566,789	1. 負担金
△259	171,517	△2
△259	164,516	
△259	164,516	3. 一時借入金利息
△259	164,516	△259

2. 資本の収入及び支出

(1) 収 入

款	項	目	既決予定額
1 . 資本の収入			5 7 6 , 8 0 8
	1 . 企業債		3 4 3 , 6 0 0
		1 . 企業債	3 4 3 , 6 0 0
	3 . 他会計補助金		1 0 7 , 9 7 1
		1 . 他会計補助金	1 0 7 , 9 7 1
	6 . 基金繰入金		3 , 0 9 4
		1 . 基金繰入金	3 , 0 9 4
収 入 合 計			5 7 6 , 8 0 8

(2) 支 出

款	項	目	既決予定額
1. 資本の支出			1,116,910
	1. 建設改良費		449,248
		1. 公共下水道費	364,006
	2. 流域下水道費		85,242
支 出 合 計			1,116,910

(単位：千円)

補正予定額	計	備 考
△117,520	459,288	
△139,000	204,600	
△139,000	204,600	1. 下水道事業債
20,619	128,590	
20,619	128,590	1. 一般会計補助金
861	3,955	
861	3,955	1. 基金繰入金
△117,520	459,288	

(単位：千円)

補正予定額	計	備 考
△138,240	978,670	
△138,240	311,008	
△104,040	259,966	10. 委託料
		11. 賃借料
		12. 工事請負費
		13. 補償費
△34,200	51,042	1. 負担金
△138,240	978,670	